

各都道府県・指定都市・中核市
民生主管部（局）ご担当者各位

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集の公表について

平素より、障害福祉行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、昨年 8 月の台風第 10 号による水害で、岩手県岩泉町の要配慮者利用施設が被災し、深刻な人的被害が発生したことを教訓とし、内閣府、消防庁、国土交通省、気象庁等と連携して、要配慮者利用施設の避難に関する計画の作成等に関し、全国の要配慮者利用施設の参考となるような具体的な取組を実施してきました。

この度、上記の取組を事例集としてとりまとめましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、本事例集を管内市町村へ周知していただけますと幸いです。その際、要配慮者利用施設に確実に伝わるよう配慮をお願いしたく存じます。

1 公表資料

「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集」

2 公表場所

「内閣府防災情報のページ」にて公表

「<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/index.html>」

なお、本事務連絡と同様の内容を、内閣府及び消防庁からは都道府県消防・防災担当部局へ、国土交通省からは都道府県土木担当部局へお知らせしていることを申し添えます。

以 上

< 本件問合せ先 >

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

TEL : 03-5253-1111 (内線 3022)